

備品購入一般競争入札公告

社会福祉法人 琉球キリスト教奉仕団が2020(令和2)年4月に開設する、(仮称)特別養護老人ホーム愛の村における備品購入の一般競争入札を下記とおり行いますので公告します。

2019(令和元)年11月14日

社会福祉法人 琉球キリスト教奉仕団

理事長 浜端 宏次

1. 入札内容(入札は購入物品毎に実施する)

- (1) 購入物品
- ① 低床ベッド一式
 - ② 超低床ベッド一式
 - ③ 車椅子合体型ベッド一式
 - ④ ナースコール一式
 - ⑤ シャワーストレッチャー
 - ⑥ ユニットテーブル
 - ⑦ 防炎カーテン一式
 - ⑧ 中型リフト車輛

(2) 仕様及び数量 別紙仕様書のとおり

(3) 納入場所

沖縄県中頭郡北中城村字島袋1321番地(移転予定地の仮地番)

社会福祉法人 琉球キリスト教奉仕団

(仮称)特別養護老人ホーム愛の村

(4) 納入時期 2020(令和2)年2月1日～2020年(令和2)年2月末日

(注)ただし、新築建物引き渡し完了後とする。

2. 入札方法

(1) 入札方法 一般競争入札

(2) 予定価格 有(非公表)

(3) 最低制限価格 無

(4) 入札保証金 無

(5) 契約保証金 無

3. 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 沖縄県の物品等競争入札参加資格登録事業者であること。若しくは沖縄県又は沖縄県外に本社・営業所を有し、事業開始から3年以上経過している者。

(3) 公告日から入札日までの期間に、沖縄県の契約に係る入札参加停止措置または入札参加除外等の措置を受けていない者。

(4) 公告日から落札決定までの期間に、沖縄県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者。

(5) 医療、介護福祉施設に納入実績があり、メンテナンス及びアフターサービス体制が確立されている企業及び会社であること。

(6) 仕様書の要求する事項について、正確かつ確実に履行できる者であること。

(7) 当法人の理事が役員に就いている企業でないこと。

4. 入札参加申請書類および入札仕様書等の配布

(1) 配布場所

〒901-2301 沖縄県中頭郡北中城村字島袋1393番地
社会福祉法人 琉球キリスト教奉仕団
特別養護老人ホーム愛の村 担当:氏家憲司(総務部長)

(2) 配布期間

2019(令和元)年11月14日(木)～2019(令和元)年11月21日(木)
午前10時から午後5時まで。ただし、土曜日、日曜日、祝祭日は除く。

(3) 配布資料

- ①一般競争入札参加申請書(様式あり)
- ②入札仕様書
- ③入札説明書

5. 入札参加申請

(1) 受付期間

2019(令和元)年11月14日(木)～2019(令和元)年11月22日(金)

午前10時から午後5時まで。

ただし、土曜日、日曜日、祝祭日は除く。

(2) 申請方法 入札参加希望者は、入札参加資格の確認できる下記の資料を持参又は郵送すること。(持参の場合、要予約のこと)

- ①一般競争入札参加申請書(様式あり)
- ②会社案内(会社概要も可)
- ③納入実績一覧表(様式は任意)
- ④ご担当者名刺(電話番号、Email アドレスが記載されていること)

(3) 参加申請先(提出先)

〒901-2301 沖縄県中頭郡北中城村字島袋1393番地

社会福祉法人 琉球キリスト教奉仕団

特別養護老人ホーム愛の村 担当:氏家憲司(総務部長)

Email:ainomura6@mco.ne.jp

電話:098-933-1166 FAX:098-932-7372

6. 一般競争入札参加資格確認結果通知及び入札書等の配布

(1) 入札参加資格確認審査後、参加資格の有無について、2019(令和元)年11月25日(月)午後5時までに電子メール又はFAX等にて通知する。

(2) 入札参加資格が有り確認された事業者には、入札書等を電子メール等にて配布する。尚、現場説明会は行わないものとする。

7. 仕様書等に関する質疑

(1) 提出日時 2019(令和元)年11月26日(火) 午後3時まで

(2) 提出方法 電子メール等にて受付ます。

(3) 提出先 Email:ainomura6@mco.ne.jp
社会福祉法人 琉球キリスト教奉仕団
特別養護老人ホーム愛の村
担当:氏家憲司(総務部長)

(4) 質疑回答 2019(令和元)年11月27日(水)午後5時までに、電子メール、
FAX等にて通知する。

8. 入札日程等

(1) 公 告 日 : 2019(令和元)年11月14日(木)

(2) 応募締切日時 : 2019(令和元)年11月22日(金) 午後5時まで

(3) 質疑書提出日時 : 2019(令和元)年11月26日(火) 午後3時まで

(4) 入札日時 : 2019(令和元)年11月28日(木)

① 低床ベッド一式	午前10:00～
② 超低床ベッド一式	午前10:30～
③ 車椅子合体型ベッド一式	午前11:00～
④ ナースコール一式	午前11:30～
⑤ シャワーストレッチャー	午後13:00～
⑥ ユニットテーブル	午後13:30～
⑦ 防炎カーテン一式	午後14:00～
⑧ 中型リフト車輛	午後14:30～

(5) 入札場所 : 沖縄県中頭郡北中城村字島袋1393番地
社会福祉法人 琉球キリスト教奉仕団
特別養護老人ホーム愛の村 1階会議室

(6) 入札金額 : 入札書には消費税(見積もった金額の100分の10に相当する額)
を加算しない金額を記載してください。

(7) 入札時に提出する書類

①入札書(封筒に封緘すること)	1通
②代理人による入札の場合は委任状	1通
③入札金額内訳書(落札者のみ提出)	1通
④辞退届(辞退者のみ)	1通

9. 落札者の決定

(1) 予定価格の範囲内で入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。

(2) 予定価格の範囲内で入札した者がいない場合は、再度入札を実施する。
(再度入札は二回まで)

(3) 上記(2)によっても落札者がいない場合は、①及び②の場合に限り、下記の条件を遵守したうえで、交渉による随意契約を行うものとする。

① 最低価格で入札した者に契約締結の意思がある場合(ただし、最低価格で入札した者に契約締結の意思がない場合は順次、次に低い価格で入札した者を対象とする。)

② 再度入札において、入札に応じる者が1者のみとなった場合。

条件1. 随意契約であっても契約額は予定価格の範囲内であること。

条件2. 交渉の過程で予定価格を明らかにすることは認められないこと。

条件3. 入札にあたっての条件等を変えることは認められないこと。

条件4. 契約額が確定した場合は、その内容を書面にし、事業者及び入札業者が署名・捺印すること。

(4) 落札者とすべき同額の入札をした者が2者以上あるときは、くじ引きにより決定する。

10. 入札にあたっての注意事項

(1) 代理人にて入札させる場合は、委任状を提出すること。

(2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税

事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (3) 入札を辞退するときは、入札前日までに入札辞退届を提出すること。
- (4) 入札参加にあたっては、入札日当日に入札見積内訳書を提出すること。また、初度入札における落札者は入札金額見積内訳書を提出すること。ただし、再度入札における落札者、または落札者がいない場合において随意契約を締結することとされた者は、入札金額見積内訳書を後日提出すること。
- (5) 入札に際しては仕様書に準拠した入札を行うこと。ただし、法人が認めた場合に限り、他の同等の品質以上の物品に換えることができるものとする。
- (6) 下記の各項目に該当する入札は無効とする。
 - ① 入札に参加する資格のない者がした入札
 - ② 郵便、電報、電話、及びファクシミリにより入札書を提出した者がした入札
 - ③ 談合その他不正行為があったと認められる入札
 - ④ 虚偽の確認申請書を提出した者がした入札
 - ⑤ 入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札
 - ⑥ 次に掲げる入札をした者がした入札
 - ア 入札書の押印のないもの
 - イ 記載事項を訂正した場合においては、その箇所に押印のないもの
(ただし、「首標金額」の訂正は認められない)
 - ウ 押印された印影が明らかでないもの
 - エ 記載すべき事項の記入のないもの、又は記入した事項が明らかでないもの
 - オ 代理人で委任状を提出しない者がしたもの
 - カ 他人の代理を兼ねた者がしたもの
 - キ 2者以上の入札書を提出した者がしたもの、又は2者以上の代理をした者がしたもの

⑦前各項目に定めるもののほか、その他公告に示す事項に反した者がした入札

11. 契約方法等

- (1) 落札決定から本契約までの間に、沖縄県及び県内自治体の契約に係る入札参加停止等の入札参加停止措置を受けた者は、本契約を締結できない。
- (2) 契約保証金の徴収は免除する。
- (3) 契約の履行については、発注者の指示に従うとともに、県等から指導があった場合には従うこと。
- (4) 本契約の締結は法人の理事会で承認を受けた後とする。

12. 支払条件等

支払は県の補助金交付後を基本とし、契約金額一括払いとする。ただし、沖縄県地域医療介護総合確保基金事業の補助金交付状況等により、支払期日を変更する場合があります。

以上